

防研総第920号
23.9.30

企 画 部 長
政 策 研 究 部 長
理 論 研 究 部 長
地 域 研 究 部 長 殿
教 育 部 長
戦史研究センター長
図 書 館 長

防 衛 研 究 所 長

制服着用時における自衛官の氏名札の着用について（通達）

標記について、別紙のとおり定め、平成23年10月1日から施行する。

なお、目黒地区関係者の識別強化に伴う身分証明書等ケースの装着について（通知）（技本艦装研総第58号。23.9.26）に伴い、防研発総第121号（16.3.26）は廃止する。

添付書類：別紙

目黒地区関係者の識別強化に伴う身分証明書等ケースの装着について（通知）（技本艦装研総第58号。23.9.26）

配布区分：副所長、統括研究官

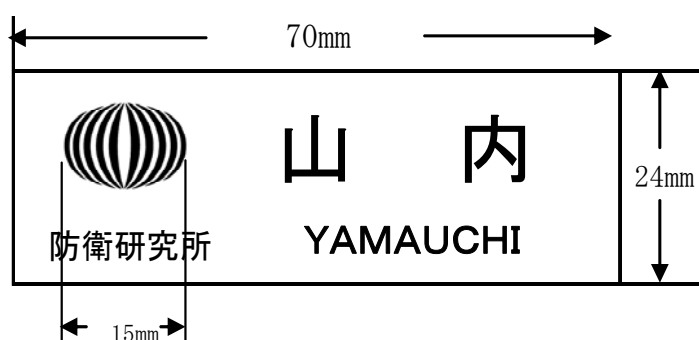
制服着用時における自衛官の氏名札の規格及び着用要領

1 趣旨

この通達は、防衛研究所に勤務する自衛官の制服に着用する氏名札について必要な事項を定めるものとする。

2 規格

(1) 基本様式



- ・シンボルマークは、金色
- ・文字は白色、MS Pゴシック体の太字
- ・姓（日本語）：26ポイント
- ・姓（ローマ字）：14ポイント

(2) 規格

ア 大きさ

縦24mm×横70mm

イ 材質及び色

アクリル製の黒色

ウ 表記

上記図を基準として姓（日本語と英語（大文字））を表記し、旧姓使用を希望するものは、旧姓で表記する。

3 着用要領

各幕僚監部の着用要領に準じて着用する。